

議事の実取扱い等について

再生可能エネルギーの大量導入時代における政策課題に関する研究会の議事の実取扱い等については、以下によるものとする。

1. 会議は原則公開とし、傍聴については、研究会の運営に支障を来さない範囲において、原則として認める。
2. 配布資料は、原則として公開する。
3. 議事要旨については、原則として会議終了後 1 週間以内に作成し、公開する。
4. 研究会開催日程については、事前に経済産業省ホームページで公表する。
5. 個別の事情に応じて、会議又は資料の公開方法及び非公開にするかどうかについての判断は、座長に一任するものとする。